第８回羽州街道交流会 上山大会
街道探訪会「金山峠・楢下宿コース」報告

平成24年11月18日（日）9:00～14:00

金山峠入口

茶屋跡

木道を渡る

一里塚付近

参加者　記念写真

◇金山宿

金山の地名は、徳川家光の時代のころ日光東照宮に使用するために金を採掘した金鉱跡があることに由来すると言われている。

江戸時代は、干蒲宿とともに、楢下宿と湯原宿の中間にあり、間の宿（あいのしゅく）として旅人の休憩する所で、茶屋はあるが、泊まることの出きる旅籠はないことになっていた。

金山宿の世帯数の推移

宝暦11年（1761）	20軒
天明８年（1788）	13軒
天保9年（1838）	18軒
明治年間（1865）	20軒
昭和47年（1972）	20軒
平成3年（1992）	6軒
平成22年（2010）	0軒

☆山田音羽子
「お国替絵巻」金山宿
佐兵衛宅の図

◇出羽三山詣と金山峠

出羽三山とは、月山・羽黒山・湯殿山である。羽黒山は山伏修験の霊山として有名であり、湯殿山は即身成仏・木食上人・ミイラなどで知られている。湯殿山で見聞したことは、他に口外してはいけないことになっている。上戸沢宿の検断木村家に残されていた嘉永6年（1853）「客人逗留付渡帳」によると、木村家に宿泊した団体は、百人講４組、三百人講、五百人講、千人講各１組である。宿泊人数にすると、文久３年（1863）2050人、元治元年（1864）2248人、慶応元年（1685）2593人である。

これは木村家のみの記録であるのでかなりの行者が山中七ヶ宿街道を通り、金山峠を下り三山詣でに向かったことになる。

湯殿山（享和元年：1801）と八日講供養塔（延享元年：1744）

◇お国替絵巻にみる金山峠

明和４年（1767）武蔵国川越６万石から山形に転封になった秋元藩は、８０年後の弘化３年に館林（現群馬県）に所替えを命ぜられた。この引越しの一行の中に秋元藩士山田喜太夫秀信がおり、その妻音羽子は、山形出発から館林到着まで写生画とともに記録していたので、金山峠を弘化3年（1846）5月24日に越えた時の様子を「山田音羽子お国替絵巻」によって描写してみると、

「朝しらむ頃に出立（楢下宿）。金山宿に近くなると、宿場入口に佐兵衛が上下姿で出迎えてくれた。佐兵衛宅畳はどんすの縁のついた上畳で、立派な刀掛けがある。五つ（八時）を過ぎると酒肴が出、高つきに

えんどう豆のゆでたもの、白砂糖のたくさんかかった汁粉餅を御馳走になり、金山名物の葛一斤をお土産に貰った。お礼に百疋（一疋は10文）を置いて金山を発った。金山不動尊に詣でたところ鶯の声が美しく聞こえた。山あいよりの雲は絵に描いたようで、雲の沸く所は米沢通り（二井宿峠）とのことである。途中の雷神の小祀があり、泉が湧いているので、手拭を湿して一息ついた。」と書きとどめいている。

白石川の源流鏡清水

◇沢庵和尚、紫衣事件流罪の旅路、七ヶ宿街道ごえ

寛永6年（1629）の秋、江戸より小坂峠を越え七ヶ宿街道を通り、金山峠を越え上山に向かった人がいた。沢庵和尚である。このとき57歳、太田原で玉堂宗珀と分かれての一人旅だが決して気楽な旅ではなかった。流罪の旅路で、おそらく護送者も付き添っていたと思われる。いわゆる紫衣事件で罪を負ったためである。

紫衣事件とは江戸幕府が成立すると寺院法度などにより寺社への締め付けが厳しくなり従来天皇で決まっていた大徳寺の住持職を幕府がきめるとされ、また天皇から賜る紫衣の着用を幕府が認めた者にのみ限ることが定められた。このことに反対したために沢庵和尚は出羽の国上山に流罪となる。上山に着いた沢庵和尚は、わざわざ新築された春雨庵（はるさめあん）という離れ家に通された。ここで、悠々と日々を送った。

沢庵和尚に配流赦免の知らせが届いたのは、寛永９年(1632)のことである。この年の正月２４日、将軍秀忠死去の大赦とも、将軍家光に直言できる柳生宗矩の骨折りからとも言われる。

◇からめき道（からめき‥急な坂でみずのあるところ）

今も残るからめき道

正保2年（1645）楢下村は新道として「からめき道」をつくったが悪路のため明暦2年（1656）土岐氏の時代「小みね一廻り東方」に新道を付け替えし、以来本格的な参勤交代路となり、元禄11年（1698）秋田藩主佐竹氏が峠をさらに改修した。また別名猿鼻峠、楢下峠ともいう。

◇仙台藩の一里塚は、仙台城下の北目町を中心に設けられた。北目町より25里塚（楢下村かつらに有）

金山峠の一里塚→

参考:奥州宿駅街道の時代的的変遷（飯沼寅治著）

◇峠の釣り鐘

峠に建つ塙（はなわ）義秀の碑（明治３６年）がある場所は数十人も宿泊できる妙法院という別当のあった所で、出羽三山詣の行者の宿泊所、茶屋もあった。以前楢下、赤山、金山の村人の人名が刻印された明和４年(1767)梵鐘がありその梵鐘は遠く上山まで響く音色のよさでしられた。梵鐘に含まれる金の含有量が多いため音色が良いのだという。昭和４５年頃まで米沢市上郷一念坊にあったが、その後、栃木県鹿沼市の自然盆栽公園に売却され、現在は不明であるという。また不動堂には、上り下りの諸大名が守り札を献じて旅の安全を祈り、また旧３月２８日の祭日には金山、干蒲の両村から赤飯とお神酒を持って参拝した。

妙法院跡にある塙（はなわ）義秀之碑

◇金山峠（猿鼻峠）

峠（標高623m）には旅人の道中の安全を願って元禄4年（1698）秋田藩主佐竹氏寄進の不動尊や、出羽三山詣の行者の宿泊所、茶屋もあった。秋田藩の梅津政景は元和８年（1622）、藩主通行の道として笹谷峠越えか金山峠越えかを選定するために、奥州街道桑折宿から羽州街道山形までの道を60間の縄を使って測量。明暦２年（1656）金山峠を改修し、出羽諸大名が七ヶ宿街道を通行するようになる。

小坂通江戸道中記

◇快晴には鳥海山が見える？

「小坂通江戸道中記」（鶴岡市立資料館蔵）によると「峠より快晴の時鳥海山がはるかに見える。金山の茶屋小豆餅名物。嶺に観音不動堂（佐竹氏の寄進）あり」とあるが？

◇三峠の不動尊

七ヶ宿街道に金山・江志・小坂の三峠があり、それぞれ不動尊を祀っている。この三不動尊に参勤交代の諸大名は、必ず参詣するか代参をさせ、金子を奉納して道中の安全を祈願し通行していた。

◇安養院跡

延文年間(1356)から元和年間（1623）までの約２６０年の間、金山峠近くに安養院があったという古事録がある。今の山形市蔵王半郷、曹洞宗解大山安養寺がそれである。上山市皆澤の瑞雲山龍谷寺は、寛永２年（1622）の創立であるが、創立前は安養

院の隠居所であったという。

◇金山峠越えの衰退

明治維新以後になると参勤交代は廃止され、峠の高い金山峠越え（標高６２３ｍ）は衰えて、専ら二井宿峠越え（標高５６８ｍ）が使用された。更に、明治に入り関山峠や笹谷峠が改修されたことと、鉄道の東北本線が明治２０年に、奥羽本線が明治３２年に開通したことにより峠の往来が衰退していった。当然、参勤交代や物資の輸送、人びとの往来によって生計を立てていた街道沿いの村人にとって、峠の衰退は、七ヶ宿の各宿場の衰退に繋がることことなる。

◇間の宿干蒲

楢下宿と湯原宿の間は３里12丁あり干蒲は間(あい)の宿である。宝暦１１年(1761)に書かれた「奥州仙台領遠見記」に「ひかば新田とて湯原村の内の在家15.16軒有り、海道左右に町のことく住居、間の宿也、煮売渡世するなり」とあり、「山田音羽子お国替絵巻」に、「葛の名物にて家は4.5軒有りてみな茶屋の様なり、家毎に葛すさまじくつみ置て、通りの人々にすすむる。」とある。

干蒲間の宿西口

◇紀行文に見る金山峠

津村淙庵(そうあん)・・・秋田藩の御用達をつとめた、江戸の町人津村淙庵(そうあん)は、深雪の七ヶ宿街道と雪国の生活ぶりを「雪のふる道」画と文で見事にえがいているので、金山峠の部分をここに紹介する。「とうげまでは雪ふかくとも、・・中略・・ゆく手の雪分けがたきを、とかくかきのけつつ、ならの木の峯に至る。ここまでのぼりこし道は、けはしからねば、行きもなまず、とうげに不動尊のみどう（御堂）たてるところみちのく（陸奥）いでは（出羽）のさかい（境）ひとす。くだりにつく道はつづらおりにてやすからねど、峯より北は日かげははれて雪もうすらぎたる」と書きとめている。

古川古松軒(こしょうけん)・・・巡検使の一員として天明８年（１７８８）に旅した古川古松軒は、湯原に来ている。この時の様子を東遊雑記に記している。「金山峠と称せる坂大難所にて、頂きに不動堂一宇、かたわらに、茶屋一軒あり。雪深きせつ、旅人休泊の為に建てし茶店なり。これより下り坂となりて、麓近く金山という町あり。この所、餅の名物にて、宿屋なども自由なり。金山峠よりは村山郡に入る。」と記している。

奥州仙台領遠見記・・・宝暦１１年（1761）に書かれたもので、仙台藩の藩境や境目番所そして名所や名産、周辺などが記されている臨場感ふれる地誌です。その中に書かれている金山峠周辺の様子を紹介します。

「海道は段々登りになり、御境より４～５町（約436～545m）手前に、山の上に古道あり、此の所を「猿鼻峠」と言う。御境峯に榎二本あり、木の元に塚のごとく石

を積み置き、湯殿山参詣の者、いつとなく積重ねた様子。是より南は湯原分、北は村山郡楢下村、松平山城守殿御領分。境杭は双方共になし。右石塚に並び海道東脇に、３寸角高さ３～４尺の杭に、是より北へ１８４間２尺、楢下村掃除場とあり。それより二十間程北へ下り不動堂あり。3間四面赤木作り、彫り物など念を入りたる堂なり。海道より右の方山の中に建つ。海道より左の下りに別当のよし。在家１軒あり。八兵衛といふ百姓のよし。是より九折幾まがりともなく、１丁先は山立廻りみえず。楢下町まで下り坂のよし彼境より楢下町へ２里３１丁程あるよし。右不動堂より１７～１８丁行き、金山という。茶屋町２０軒余あるよし。往還の宿にもなり、きれいなる茶屋にてあるよし。近き頃、宿なども禁ぜられ、茶屋もさびたるよし也。不動堂より北に見える雪はの山、右は葉山、左は湯殿山なるよし。其の陰に鳥海山も見ゆる也。是より湯原町へもどる。」とある。

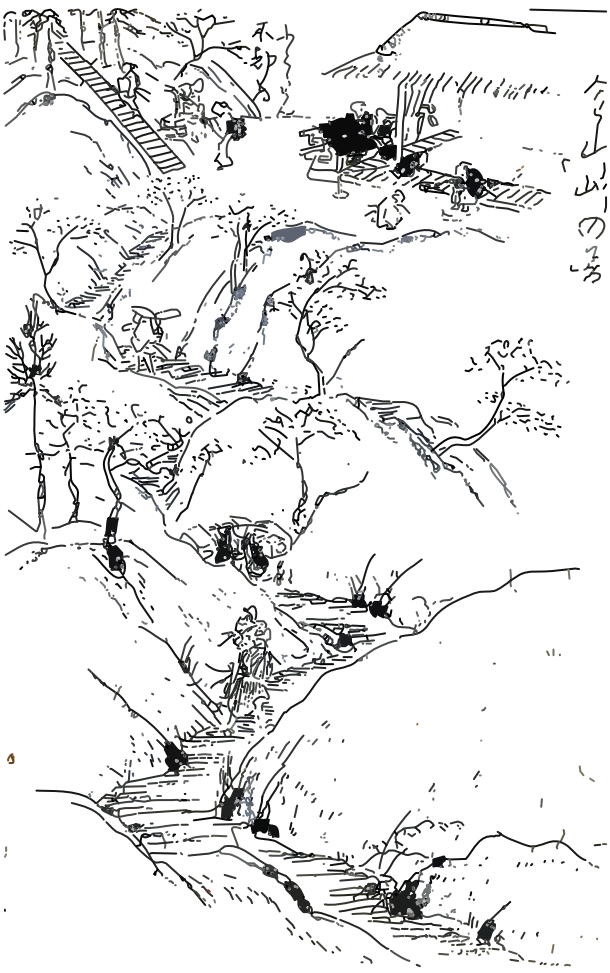

山田音羽子（「お国替絵巻より」金山峠の図）

☆「楢下掃除丁場」・・・丁場とは、一つの宿駅と次の宿までの仕事の受け持ち区域をいい、江戸時代、上山御領分御定法によって村々の受け持ち区域が定められていた。

◇「楢下」という地名の由来

伝説によれば、平安時代の頃（794～1185）の夏、都から一人の旅人が、金山峠を越えて、麓の部落に辿り着いたが宿に困り、夕暮れ時に楢の木の大樹の下で野宿をして一夜を明かしたという。旅人は、素晴らしい風景に見とれて、次のような一首を詠んで、何処へともなく立ち去ったという伝説がある。それ以来、この地が「楢下」という地名になったといわれている。

「夏山の　楢の下葉を吹く風に　幾夜旅寝の夢やさむると」

◇楢下村の軒数

寛文年間(1661～1672)、	251～262年前	５７軒
宝暦１０年（1760）	252年前	６０軒
天明　６年（1786）	226年前	７４軒
天明　８年（1788）	224年前	５９軒
天保　９年（1838）	174年前	８７軒

嘉永　５年（1852）	160年前	９３軒
万延　元年（1860）	152年前	９９軒
明治　２年（1869）	143年前	９９軒
明治１０年（1877）	136年前	９９軒
明治１５年（1882）	130年前	１０９軒

◇屋号（３０軒以上）

旅籠屋にかかわらず職種によって屋号がある。本家の屋号が、分家にも同じ屋号を用いており、現在も楢下宿では屋号を用いる旧家がある。秋田屋、塩屋（本陣・齋藤家）、山田屋（齋藤家）、庄内屋・古川屋（脇本陣・粟野家）、滝澤屋（脇本陣・丹野家）、あらたま屋、平野屋吉川屋、うめの屋、古沢屋、車屋、最上屋、染屋、あめ屋、三河屋、宮地屋（佐藤實家・佐藤重章家）、えびす屋、すすき屋、問屋（鈴木家・佐藤祐三郎家）、茶屋、豆腐屋、大黒屋（粟野家）、大沢屋、つたの屋、松ノ下、北沢屋、いせ屋など。楢下宿で最後まで宿屋として残ったのは、上町の茶屋藤左衛門（鈴木正吉家）一軒であった。

脇本陣（庄内屋）

◇義民樋山文駄

明暦元年（1655）357年前、土岐山城守の時代より、長い間竿打ちは６尺１寸を１間としてきたが、明和８年（1771）241年前、時の城主松平信亨時代に５尺９寸を１間として、過酷な竿打ちを行使した。荒廃した田畑も年貢地に復活させられた。何回となく元どおりになるよう嘆願したが許されなかった。このため楢下の百姓３０余名と共に、七ヶ宿村に移り仙台領民にならんとした。その後、願いが聞き入れられて、竿打ちは阻止されたが、首謀者となった樋山文駄は、安永２年（1773）239年前、２４歳の若さで処刑された。

＊辞世の句

「上下のためになるわれならば　むじつと死てもおしくあるまじ」

辞世の句は墓碑の背面に刻まれている

◇大名行列が宿泊の時、どのようにして出迎えたのか。

明治３０年ころまで、関本陣(七ヶ宿町）の渡部家には大名の宿泊を明示する宿札(関札）がびっしりと掲げてあった。玄関前に川砂を敷き、砂は目立てをした。表門と玄関に幕を張り、庄内屋では「酒井左衛門尉様御宿」という宿札を掲げ提灯を灯した。本陣主や村役人は、礼装して宿頭（尻）まで出迎え本陣へ案内した。本陣主は、ご機嫌伺いに出て、楢下の名産を献上した。これに対して大名は金一封を下賜した。弘化年代（1844～47）大名から本陣に渡される宿礼金は、津軽・岩城侯で１両、酒井

侯が３両であった。

<参考文献>

七ヶ宿町史（資料編・歴史編）　　奥州宿駅街道の時代的的変遷（飯沼寅治著）

仙台領の街道（高倉淳著）　　仙台藩道中物語（高倉淳著）

みちのく宿場を歩く（西岡義治著）　楢下宿駅の歩み　本庄村誌